



(この便りは、相双建設事務所が取り組む復旧・復興事業の進捗状況などをお伝えするものです。)

か い ば ま

◆県道北泉小高線の萱浜工区(1.8km)が3月末に完成。

当事務所では、現在、震災で被害を受けた新地町から双葉町の沿岸部を通る道路を整備しています。そのうち、「県道北泉小高線」南相馬市原町区萱浜地内の約3.8kmは、現在よりも高さ約3m盛土した道路を整備するもので、一部の箇所は、道路を内陸側に付け替えて整備します。

これまでに、北原川に架かる蔵前橋までの区間(約1.8km)について、舗装工事が概ね完成しており、3月末までに、この約1.8km区間の全ての工事が完成する予定です。

地域の方々の安全で円滑な通行を確保するため、残る約2km区間についても、一日も早い完成に向け、引き続き工事を着実に進めます。



◆北泉大磯地区海岸(南相馬市原町区)の堤防工事が完成。

当事務所では、震災の津波で被災した海岸堤防約21.4km(新地町~双葉町)を復旧しており、このたび、南相馬市原町区の北泉大磯地区海岸(約0.9km)が完成しました。

数十年~百数十年の頻度で発生する津波などに対応できるよう、堤防を震災前から1m高くするとともに、コンクリートを厚くするなど、津波に対して粘り強い構造にしています。

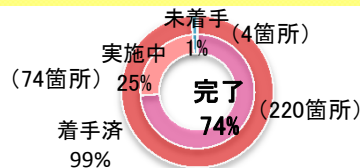
このほかの箇所についても(残り16.8km)、一日も早く堤防工事を完成させ、災害に強く、安全で安心できる生活環境の確保に努めます。



◆東日本大震災の災害復旧工事の進捗状況(平成29年1月末)

東日本大震災で被害を受けた当事務所所管の道路、河川、海岸等の災害復旧工事の進捗状況は右に示すとおりです。

(帰還困難区域で査定が未実施の箇所は含まれていません。率は事業箇所数で算出した割合です。)



○次回は「復興公営住宅の整備状況」の予定です(進捗状況等により変更する場合があります)

